

8.2.2 環境に配慮した事業実施

a) 温室効果ガスの発生抑制

今後の取り組み

- 下水処理機能を有効適正に管理することにより、二酸化炭素などの温室効果ガスの発生抑制に努めてまいります。

- 中部下水処理場では溶融処理施設が稼働していますが、西部下水処理場においても施設導入の可否について研究します。

今後も省エネルギー対策を進めて、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいきます。



図 8.10 汚泥溶融施設（中部下水処理場）

b) 下水道施設の臭気対策

今後の取り組み

- 下水処理施設での臭気調査を実施し、要対策施設を特定し、臭気対策に取り組んでまいります。
- 下水処理施設での臭気について調査、対策を継続します。
- 臭気の発生源や飛散場所、発生原因を特定し、ハード、ソフト両面から臭気対策に取り組んでいきます。

c) 緑化空間の創出

今後の取り組み

- 供用中の下水処理場及びポンプ場の敷地において、低木や中高木、地被類などによる緑化を行い周辺環境への配慮に努めてまいります。
- 下水処理場やポンプ場において緑化計画を継続します。
- 美しい緑を保てるよう日常の維持管理に努めます。



図 8.11 西下水処理場完成予想図（臭気対策・緑化空間の創造）

d) 高度処理の導入・実施

今後の取り組み

- 下水処理場からの放流先水域の水質改善をさらに図るため、標準的な二次処理から、窒素、リンも除去する高度処理の導入の研究を行ってまいります。

- 中部下水処理場、西部下水処理場において高度処理の導入を研究します。
- 法規制の動向をみながら、窒素、リンなどの除去を目的とした高度処理の導入についても検討し、放流先の水質改善を目指していきます。

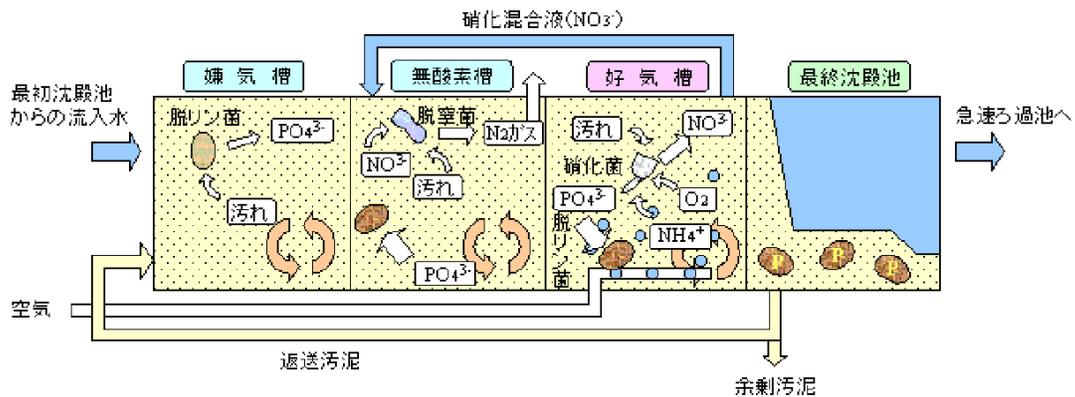


図 8.12 高度処理の例 (嫌気 - 無酸素 - 好気法) (日本下水道協会 HP より)